

周辺の宗祇流

——天理図書館蔵伝平田墨梅筆伊勢物語聞書をめぐって——

山 本 登 朗

室町後期から江戸初期にかけて、伊勢物語の注釈聞書としてもっとも広く読まれたものの一つに、宗祇の説を肖拍が記した、伊勢物語肖聞抄がある。ほかに宗祇の説を伝えるものとして、宗長聞書（宗欽聞書）や山口記などがあり、これらの注記を通して、われわれは宗祇の伊勢物語理解のあり方をうかがうことができる。

これらの諸書、とりわけ広く流布した肖聞抄の周囲には、肖聞抄とはほぼ同じ記述内容と表現を持ちながら、同時にいくばくかの異なった内容をもあわせ持つ、いわば肖聞抄の末書とでも言うべきものが、少なからず見られる（大津有一『伊勢物語古注釈の研究』第二章第四）。これらの諸書は、本来の宗祇の説そのもののみを示していると必ずしも言えないが、そこには、当時の人々による、それなりの宗祇説の受容のあとが見られるはずである。本来の宗祇説は、いわゆる古今伝授の流れに添って、三条西家などを経て、やがては細川幽斎へと継承されてもゆくが、そういった、いわば正系の伝授とは異なる、別個のかたちでの宗祇説の浸透と展開のあとを、それらの末書どもは示していると言えよう。

それら末書どもが独自に持つ記述の中には、本来の宗祇説とは相容れないと思われる内容のものもあるが、たまたま肖聞抄等に明記されなかったことがらや、簡略に記されるにとどまっていたことがらが、それら諸書においてより詳細に補われている可能性もある。肖聞抄等に見られる宗祇の説を、当時の伊勢物語理解の状況をふまえつつ、正しく読みといてゆくためにも、これらの諸書を周囲に位置せしめて考えることが必要であるように思われる。

ここでは、このような広がりの中で宗祇説を考えるためのひとつの試みとして、天理図書館に現蔵する、桃園文庫

旧蔵、伝平田墨梅筆伊勢物語聞書をとりあげ、その内容について考えてみたい。同聞書は、前述したような、いわゆる肖聞抄の末書では必ずしもないが、宗祇流の一端に立ちながら、その内容には、正系の宗祇流にくらべて独自のものが多く、また、きわめて詳細な説明を有してもいて、宗祇説を周辺から考えるためには、貴重な資料であると考えられるからである。

一

天理図書館蔵伝平田墨梅筆伊勢物語聞書（以下、「本聞書」と呼ぶ）は、縦二十一・二センチ、横十四・七センチ、一面八行書きの列帖装一帖。三十八段注の部分と、四十七段注の部分に、たがいに一丁が入れ替わったと見られる錯簡があるが、これは、綴じる際に、一紙の折り目の内外が逆に折られたために生じたものと推定される。また、百二十三段注の後半から百二十四段注前半にかけて脱落が見られるが、その部分を補写した紙片が、表紙見返しの部分にはさみこまれている。

冒頭の白紙に小紙片が貼付されており、そこには、「平田墨梅筆伊勢物語聞書（宗祇説カ）但シ肖聞抄トハ異レリ」と、簡潔な覚え書きが記されている。また、池田亀鑑博士の『伊勢物語に就きての研究・研究篇』（昭和九年）第二章第一節「動機」の項には、本聞書の序文の一部が引用されている。さらに、大津有一博士『伊勢物語古注釈の研究』（昭和二十九年）第二章第三の二、「続伊勢物語古注釈の研究」（『金沢大学国語国文』昭和四十二年三月）一〇に、それぞれ、本聞書についての簡略な言及があり、一部が引用・紹介されている。

本聞書は、冒頭に二種類の序文をあわせ持っている。（以下わたくしに、それぞれを、順に従い、第一序・第二序と呼ぶ。）第一序は、まず最初に、いわゆる冷泉家流の古注等にしぼしぼ見られる七本差別の事（ただし内容に異なるところがある）を述べたうえで、「何の議をも用べからず」とそれを否定し、つづけて「当家定家卿の筆に任ずる所也」と記す。次に「一、彼物語に五の観念あり」と述べ、以下「第一に従安入難と心得る他……」「第二に秋津洲の道を能わかつ書也……」「第三に看をいむと観念すべし……」「第四に漢家の礼儀を顕して秋津洲のことはりをよくしれると観念すべし……」「第五に此界のかりなる事を後世の輩によく知らしめんためにかきのこしたると観念す

べし」と、「五の観念」を列举しつつ、それぞれについて詳しい説明を述べる。そして末尾に、「追而所序、大永三年壬午初陽廿日」と日付を記すが、これは本聞書末尾の奥書の日付の四日後にあたっている。

第二序は、「伊勢物語の根元家々の説不同にして故人の語不分明」と、定家根源本奥書に近い書き出しではじまり、以下、知頭集の批判・伊勢筆作説・物語中に人名の記されない登場人物を不明のままにおくべきこと・業平の略歴などを述べ、末尾に、

去文明十一年^(康)の春撰津国住富松三郎左衛門尉於宿所彼物語を宗祇法師読侍し時小田正徹と云人有、彼僧の論体当家の他家の日記頭たり、中にも一禪の御日記定家卿より十三代の伝として天下の日記に皆あひ侍り、業平卿の狩の使として伊勢へ下向の事^(康)年まで六百一年に勘畢、自其以来の數年月可得其意也、仍所序九月日

と記す。

同様の内容は六十九段注の中でも、

去文明十一年^(康)康子歳富松三郎左衛門当所において読義侍りし時、宗祇諸家の日記を以勘侍るに業平狩に下たる事^此子の年迄六百一年に当歟と云へり、能此方の事を勘べしと、くりかえし述べられている。

本聞書の末尾には、次のような奥書が記されている。

一部の伝受^に実也定家卿より十六代宗祇聞畢、記所十七代源頼勝在名相良木本名源土岐元時^之大永二年壬午年初陽十六日有間今城肥前守平能親所授□也、粗致志及心之程雖注候猶誤可有多候、度々之以聞書可〔被〕校合者也〔難読文字を□で示し、判読を〔 〕内に示す、以下同じ〕

この奥書によれば、本聞書は、大永二年（一五二二）一月十六日に、源頼勝から今城能親に授けられたものということになる。源頼勝については不明であるが、宗祇を「十六代」とし、自ら「十七代」と称する以上、宗祇の講釈を直接受講した人物と考えられる。今城能親は、天文六年五月二十日に太神宮法楽伊予千句（統群書類従所収）を周桂草庵において張行した伊予国宇和郡の豪族であり、三条西実隆に和歌や連歌の合点を願ったことが実隆公記に見える（井上宗雄『中世歌壇史の研究・室町後期』）。

第二序の末尾と六十九段注には、宗祇の講積のことが記されていた。そこには文明十一年（一四七九）とあったが、同年の干支は己亥であり、庚子（原文は「康子」）は翌文明十二年（一四八〇）にあたる。大津有一博士は、これを文明十二年の誤りとされた（『伊勢物語古注釈の研究』）。第二序にも六十九段注にも見られる「業平卿の狩の使」として伊勢へ下向の事事年まで六百一年に勘畢」という記述は、肖聞抄文明十二年本七十五段注に見える、

既に今年文明十二庚子にいたりて六百一年也

という記述と関係があると思われる（ただし、文明十二年は実際には、業平の没年—元慶五年・八八〇—を起点として「六百一年」めにあたっている）が、そのことから、大津博士の判断は正しいと考えられる。文明十一年春には、宗祇は越後から越前への旅中にあり、畿内にはいなかった（伊地知鉄男『宗祇』）。文明十二年六月、宗祇は大内政弘の招きによって山口に下った（『筑紫道記』）が、摂津国の富松三郎左衛門尉のもとで講積がおこなわれたのは、それに先立つ春のことであったということになる。富松三郎左衛門尉についても不明であるが、大津博士『伊勢物語古注釈の研究』第二章第三の一によれば、同博士藏闕疑抄の頭書に、

爰にて名を顕事、明応三十於_二摂津国富松_一祇公講尺の時、無益のよし定_レ之。

とあり、明応三年（一四九四）十月にも、「摂津国富松」で、宗祇による伊勢物語の講積がおこなわれたと伝えられていることが注目される。

第二序の末尾にはつづけて、「小田正徹」の名が見えるが、これは、歌人として知られた正徹のことと考えられる。彼は、備中国小田郡小田庄に草庵領を持っていた（『草根集』巻十三）が、同地はまた、彼の出生の地であったとも伝えられる（『備中府志』）。この部分、宗祇の講積に正徹が同席していたようにも読まれ得るが、正徹は長祿三年（一四五九）に生涯を終えており（『草根集』巻十四）、もとよりこの席にあらわれるべくもない。このあたり、文脈に通じかねる所があるが、これをそのまま読もうとするかぎり、この記述は、宗祇が伊勢物語を「読侍し時」、「小田正徹」という「僧の論体」や「当家・他家の日記」を人々に示した、その中でも「一禪」一条兼良の「御日記」は、特にすぐれたものとして示された、という内容を、このような表現で述べているのであらうと、ひとまずは考えざるを得ない。後述のごとく、本聞書の注記内容にも、この読み方を裏付けるかと思われるところがある。

なお、「一禅の御日記」を「定家卿より十三代の伝」とする、そのような伝授の系譜については、成案を得ていない。前述のごとく、聞書末尾の奥書には、「定家卿より十六代宗祇」「十七代源頼勝」とあった。

「日記」の語のここでの意味も問題であるが、はやく中右記には、「近代無_レ此事」、但日記之家、若是有_レ先例_一歟」（寛治五年十一月十二日）のごとく、有職の所伝を有する家柄を「日記の家」と呼ぶ用例が見える（『日本国語大辞典』）。いまはひとまず、ここでも、伊勢物語にまつわって家々に伝えられた所伝を、このように「日記」の語で呼んでいると考えておきたい。

以上、第一序・第二序の各末尾と、聞書全体の末尾、および六十九段注に見られる、本聞書の具体的な成立事情に関する記述について、それぞれの内容を検討した。摂津国富松における文明十二年の宗祇講釈を直接聴聞したと思われ、また大永二年に伊予の豪族今城能親に本聞書を伝授したと記されている源頼勝については、前述のごとく、今のところ不明とせざるをえないが、これらの記述の伝える年次・地名・人名等には、別段の矛盾は見られない。既に述べたごとく、宗祇が富松で講釈をおこなったこと自体の可能性は、別の年の講釈を伝えるものではあるが、他に所伝の存在することによっても、確認されるのである。

源頼勝が宗祇から受け、今城能親に伝えた所説は、どのようなものであったか、さらにまた、それは、肖聞抄等に伝えられる宗祇の所説と、どの点において一致し、どの点において異なるものであったか、それらを考えるために、聞書の注記内容そのものを検討してゆかねばならない。

二

本聞書の第二序には、「伊勢物語の根元家々の説不同にして故人の語不分明」という冒頭の記述に引きつづいて、次のような知頭集批判のことが記されていた。

彼物語の末書に知頭集と云物有之、件の書奥書に大納言経信卿の筆作と云へり、正に彼卿の筆ならば定家の見給ぬ事は有まじきが物語の名を初として一字用たる事見え、いと不審多き事共也、彼集の中に業平卿は馬頭観音小町は如意輪観音の化身と云へり、其外胡乱なる事多侍り

この記述は、一条兼良の伊勢物語愚見抄の序文の一部と、その文章表現に至るまで、よく似通っている。いま、再稿本愚見抄の序文冒頭部をあげ、一致する部分に記号を付してその符合を示しておく。

伊勢物語の末書に知頭集といふは大納言経信卿の筆作といひつたへたり(中略)次に彼知頭集に業平中将は馬頭観音小野小町は如意輪観音の化身といへり、其外うろむなる事のみなり、これは後世に色好みの人の此道のかたうどにせんために経信卿の名をかりて擬作せるにやとぞおぼえ侍る、まことに彼卿の筆ならば定家卿は見給ぬ事はあるまじきを物語の名をはじめとして一事もちゐたる事みえ侍らず、いとおぼつかなき事也、故に此抄にもかならずしも規模とはせざる者也(京大國文研究室本)

本聞書の注記の中にも、その内容が愚見抄と一致するものはしばしば見られ、愚見抄と一致する一方、肖聞抄その他に見える宗祇の所説とは異なるという例も、その中にはいくつか含まれているが、その一方で、次にあげることく、兼良の説を一説としてあげたうえで、あらためて別の解釈を「当家(当流)の義」として述べる例も見出される。

一禅の御説に大内など造畢せぬ事を家不定と書と云へり、さもや、但当家の義は東の京の家る所くなどに作る様を不定と云へり(二段「この京は人の家まださだまらざりける」の注)

すなわち、ある程度の一致が愚見抄との間に見られたにしても、それはあくまで、参考としての他家他流の説との一致であつて、本聞書は兼良説を自流の説として継承しようとしていたのではない。宗祇は、東常縁を介して、あくまで二条流の歌学を継承する立場に立ちながら、兼良の学問をも尊敬し、肖聞抄等にも、兼良の説は参考の形で頻繁に引き用いられている。それと同じ事情が、本聞書についても考えられるのである。第二序末尾に「一禅の御日記」が「天下の日記に皆あひ侍」るものとしてあげられていたことも、同様の事情から考えられるべきであらう。

いま例に引いた部分で「当家の義」として述べられている解釈は、「この京」を「東の京」と解する点において、たとえば肖聞抄に、

先長岡に都して平安城の西京より次第に東京を首尾せし時分の事也、先とゞのほりたる西京に有ける女なり(文明十二年本、書陵部蔵伝肖拍筆本、以下同じ)

と見える考えと合致するものであるが、このような「当家・当流」の語の存在は、第二の序末尾などに記されてい

た、宗祇講釈を伝えるものという本聞書の立場を、注記内容の側からも示すものであると言える。

そのことはまた、本聞書と肖聞抄との間に見られる、きわめて近い関係からもうかがわれるところである。とりわけ、四十二段注から六十五段注あたりまでの部分において、本聞書の注記は、肖聞抄の注記をそのまま取り入れ、それに若干の増補を加えたかのような様相を呈する。いま、本聞書と肖聞抄の四十二段注のすべてをあげ、本聞書の独自部分に傍線をほどこして、その関係を示しておく。

△本聞書▽

一、昔前に同、色ごのみなる女をにくゝはたあらざりける好色にてあだなれどもにくゝなき心也、此段の詞よくく／＼分別して見るべき也、猶はたえあらざりける中に又打たのむべき中ならずと、此はたは三所ながら又也

いでゝこし跡だにいまだかはらじをたがかよひぢといまはなるらん此哥吾おもふ人のたのもしげなき事を云也、我立出ば跡よりやがて人をぞかよはさんとうたがふ心也

△肖聞抄▽

むかし男色ごのみなる女をにくゝはたあらざりけり 好色にてあだなれども也、此段のことばよく／＼分別してみるべきなり

猶はたえあらざりける中 又うち馮べき中ならずと也

出てこし後だにいまだ 我思ふ人のたのもしげなき事を云也、我立出ば後よりやがて人をぞかよはさむとうたがふ心也

肖聞抄をそのまま取り入れたかに見えるこれらの部分の中には、肖聞抄の中でも、延徳三年本（続群書類従）のみしか見られない注記を、あわせて持っている例がいくつか含まれている。たとえば、六十五段「色ゆるされたる」についての注、

三位に任給ふにや、此人は二条の後敷、伝にも三品の事と見ゆ、一禅御説には中麁などのおりものをゆるさるゝと有之

のうち、傍線をほどこした部分などがそれである。延徳三年は、本聞書の第二序等に記されている文明十二年の講釈

より、十一年の後にあたる。両者の具体的ななかかわりはいま明らかにしえないが、この前後関係は、本聞書と肖聞抄との関係、あるいは文明九年・文明十二年・延徳三年の三度にわたる肖聞抄の成立を考えるうえで、興味深い問題を提示しているように思われる。

このような、肖聞抄との、文章上にもわたる一致を見るかぎりでは、本聞書がそれにもとづいて書かれているはずの宗祇の講釈は、肖聞抄とほぼ同じ内容にとどまるものであったかとも考えられるのであるが、本聞書には、肖聞抄の簡潔な注記を越えた形で、宗祇説と内容的な一致を示す例もまた、多く見られる。一例を示せば、二段「その人かたちよりは心なむまさりたりける」に対する注記の中で本聞書は、

形さへ世に勝たるに其形に心の増たると云はいくばく勝たる心にや
と述べる。この部分について肖聞抄は、

まことに世にすぐれたる人なるべし、かゝる人なれば業平の心をつくしたるもことほりとみるべし
と述べるのみで、両者の間に別段の対応は見られない。しかし、宗長聞書には、

姿は世人にまさりこゝろは又その姿より猶まさり侍こと也、業平心をまどはし侍るも理なり（京大國文研究室本、以下同じ）

とあって、本聞書のさきの注記が、宗祇の説を継承したものであることが、これによってうかがわれるのである。

また、百六段の「昔をとこみこたちの逍遙し給ふ所にまうでて」という冒頭部について、肖聞抄は、
龍田河の段より前の事なるべし

と注する。この簡潔な注記が、どのような趣旨を述べようとしているのかは、これだけからでは必ずしも容易に理解しがたいが、本聞書に詳細に記された次の様な注記は、その十分な解説となりうると思われる。

惟喬のみこなど鷹狩に出て遊給ふ前へ御供して其より直にたつた川見に行たる歟、中将独行たると思ふべし、御子達龍田川まで行給ふとは不可思

さらに、本聞書の注記が、肖聞抄と異なった説を述べている場合にも、宗長聞書との一致によって、それがあくまで宗祇説の一種であったと考えられる場合がある。いま簡単な一例をあげれば、九十六段「かへでの初紅葉」につい

て本聞書は、

是病葉の事也、此段の様初秋とみゆ、然ばまことの紅葉不可有、わくらばと心得べしと記し、肖聞抄の、

初秋の比折節ありけるなるべし

のごとく病葉ならぬ普通の紅葉と解する説と対立するが、この部分、宗長聞書には、

病葉ビヤウハツなどなるべし

とあって、その説は本聞書に一致する。

このほか、本聞書には、四段の「それをほいにはあらで」を、

作者の此にしのの台の女を少とがめたる様也、其故は此女は後に立給ふべき人なるを本意には思はで中将に志をふかくする事をあやしきと云議歟

と解するような、肖聞抄とも宗長聞書その他とも一致を見ない、独自の内容も、もとより多く見られる。しかし、ともに宗祇の説を伝える肖聞抄と宗長聞書の間にも、すでにその一端を見たように、互いに注記内容の対立する場合があった。また、「延徳之初、防州山口にして此物語之講釈之後、初心之輩所望之間」之を書いたと奥書（寛文八年刊本）に言う山口記には、四十九段「うらわかみねよげにみゆる若草を人のむすばむことをしぞ思ふ」の歌について、ねよげに見ゆるとはねぬるをかねたり、いもうとのいつくしきを見て、人のちぎりとなるべきをおして思ふ心也（寛文八年刊本、ただし書陵部蔵阿波国文庫旧蔵「伊勢物語髓脳」（山口記）は、「ねぬるを」を「根とぬるを」、「おして」を「おしく」と作る）

と見えるが、愚見抄とは一致するこの解は、肖聞抄では、

又の儀にいもうとをけさうじていへる心もありと云々

と、「又の儀」としてふれられているのみであり、宗長聞書にいたっては、

古注には業平わがいもうとをけさうのこゝろにて人のむすばんことをよくおもふ心也、不可用之

と、「古注」の解としてはっきりと否定されている。同じ宗祇の講釈であっても、その場所や受講者の程度等によつ

て、その内容には、さまざまの異なりがあったと考えざるをえないのである。

本聞書は、文明十二年撰津国富田での宗祇の講釈の内容のみをそのまま伝えたものとは必ずしも言えないが、次に示すような注記は、その講釈を受け、それを今城能親に伝えた源頼勝が、どの程度の学識の持主であったかを、よく示している。

私の局をさうしと云事内裏に限たる事也、手あらひかねを付御装束かへるゝ所也、桐壺梨壺梅壺藤壺萩壺此等の何も殿の名也、さうしにはかはるべき也（六十五段注）

まうちぎみとは太政大臣の御事也、但おほきおほいまうちと重たるは内大臣の御事なるべし、心えべし（八十一段注）

内容にはともに問題があるが、それはともかく、このような、いわば初歩的な注記をことさらに必要とするような人々を相手に、文明十二年富松での講釈はなされたのであった。

後水尾院の伊勢物語御抄序文には、

東常縁ハサシタル人ニテナキ者ニハ以古注ヨム、ヨキ門弟ニハ本式ニヨム也、逍遙院称名院三光院等モ古注ヲマジヘテヨム事アリ（京大付属図書館中院文庫本、以下同じ）

とあり、さらに「称抄」を引いて、

宗祇モハジメツカタハ古注ヲマジヘテヨミタリ

ともあるが、本聞書に独自にみられる注記の中には、

此段有恒が事也（四十段）

小町と筑紫へ行たる時の事歟（百十三段）

のごとく、物語中の人物や場所に固有の名をあてはめるなどといった、いわば古注的な注記がかなり多く見出される。そのことから、本聞書の性格の一端はうかがわれるのである。

それら古注的注記には、冷泉家流の古注とされる一群の諸抄（書陵部蔵のいわゆる「冷泉家流伊勢物語抄」など、片桐洋一『伊勢物語の研究・研究篇』第八篇第三章参照）と内容の一致をみるものが多いが、これは、この様な注記

の存在が、宗祇が講釈にあたつて古注を「まじへ」た結果であると考えるとき、きわめて妥当な現象であると言える（片桐洋一前掲書掲章参照）。本聞書の第二序末尾には、「小田正徹」の名があげられていたが、正徹はもとより冷泉家流の歌人であり、「冷泉家流伊勢物語抄」奥書にもその名が見える人物であった。本聞書の注記中に「正徹」の名そのものは記されていないが、第二序の末尾に「一禪の御日記」と並べてあげられている「彼僧の論体」は、これら古注的注記の中に、その影を落としていてと考えられるのである。

三

以上、本聞書の注記と他の諸抄との異同関係の検討を通して、本聞書の性格をさぐつてみた。本聞書は、肖聞抄等には見られない独自の説や、古注的注記、さらには初歩的な注記までも複雑に含み持っているが、なおかつそれらをも含めて、その全体の姿は、摂津国富松でおこなわれたとされる宗祇の講釈の内容を、おおむねにおいて伝え得ていると考えることが可能である。以下、それをふまえて、本聞書が豊富に含み持っている、他抄には見られない独自の注記内容について、そこに見られるいくつかの傾向を問題にしてゆきたい。それは、本聞書の伊勢物語理解全体の根底につながる、基本的な、かつそれゆえに重要なことがらであると考えられるのであるが、そのようなものであるからこそ、これらの注記は、源頼勝によって私に補われ得たものとは考えがたく、その根幹はあくまでも宗祇の講釈にもとづくものであったと考えられるのである。

本聞書の独自の注記には、「作物語」という語がしばしば用いられている。まず一例を示せば、六段（女を）からうじて盗み出でていと暗きに来けり」について、本聞書は次のように言う。

是又まことにぬすむにはあらず、忍びて相たる義也、誠作物語の作法也

すなわち、物語の表面には「盗む」と書かれていても、それは「作物語」の「作法」としてそのように表現されているのであって、隠された裏の心として、「忍びて相（逢）たる義」をそこに読み取らねばならない、とするのである。「是又」とあるごとく、この種の注記は本聞書中にしばしば見られるが、その中には、次の様に、「作物語」の語を伴わないものも多い。

まことにかほどの事有まじけれども彼女の事を少も中将あしくも思はぬさまを作なせり(二十一)段「いづかたに求め行かむと門にいでてと見かう見みけれど」の注)

現実のできごととしては「かほどの事あるまじ」と思われることが物語に書かれている場合、それはそのように「作りなし」た結果なのであって、それをそのまま現実のできごとと同じように受け取るべきではなく、むしろ、その作為が、どのようなことがらを伝えようとしてなされたのかに思いを致さねばならない、とするのである。

この種の注記の多くは、本聞書のみに独自に見られるものであるが、中には、肖聞抄等にも、同じ内容が見出される場合もある。たとえば、二十四段の末尾「そこにいたづらになりけり」について、本聞書には次のような注記が見られる。

さまでの事有まじけれども思ひの切なる様をいはんために(※)其を病にして後にも死たるにや

この注記の「いはんために」の後(※部)には脱文(私に補えば「作歎」)が考えられるが、その箇所につづく「其を病にして後にも死たるにや」という解は、愚見抄にも見える兼良の説である。脱文箇所までの部分に示されている内容と同種の理解が、肖聞抄にも見られる。この部分の直前にある歌「あひおもはで離れぬ人をとどめかねわが身は今ぞ消えはてぬめる」についての肖聞抄の注記を次に引いて、その一致を示しておく。

(前略)我身きえはつるとは下の心まことに死するにはあらず、思のかぎりなるを云也、次詞に徒に成にけりと
いふも思のかなはぬ心也、是も作物語の様にな

「是も作物語の様にな」という肖聞抄の言葉に注意したい。すなわち、本聞書のこの種の注記に見られるような伊勢物語理解の態度は、肖聞抄にもまた、共通して見られるものであった。ただし、肖聞抄には、この種の注記は本聞書ほど多くは見られない。このような注記をことさらにほどこす、その数において、本聞書は肖聞抄よりもより積極的な態度を見せているのである。

伊勢物語を「作物語」と把握するとき、その「作り」様のさまざまあり方が、同時に問題となるはずである。とりわけ特異な作り様として、「誹諧」という「作物語の一体」が、本聞書には指摘されている。

此段誹諧のはじめなるべし、作物がたりの一体也(十二段注冒頭)

本聞書の第一序には、「五の観念」の第四を説明する記述の中に、「生老病死の四を定て四季の部とし恋述懐神祇尺教哀傷旅雜賀かれらをよく立て見え侍り」とある後に、「同誹諧の体此部に見えたり」と記されている。すなわち、ここで言う「誹諧」とは、まずは和歌集の部立（特に古今集「誹諧歌」が考えられる）に準ずる概念であった。しかも、十二段注に見える「誹諧のはじめ」・「作物語の一体」という表現は、その「誹諧」の意味するところが、和歌集の部立のみにとどまらず、より広い概念にまで広がっていることをも示唆している。

肖聞抄等の宗祇流諸抄にも、「誹諧」の語を用いた注記があり、それにもまた、和歌集の部立との関係と、より広い意味への広がりとが考えられるということをも、かつて試みに論じたことがある（『伊勢物語の誹諧——宗祇の注記をめぐる——』、昭和五十二年十一月、阪倉篤義監修『論集日本文学・日本語、2中古』所収）が、その様相は、本聞書にもまた、むしろより詳細にうかがうことができるのである。

伊勢物語の表現を「作物語」として読みとろうとするこのような注記の中には、次のごとく、主人公（業平）の行為としてふさわしくない物語の記述を、「作物語」の作為と考えることによって説明しようとするものがある。

正に中将の立聞などする事有まじけれども此女に常に心を付て思様をいはんために立聞と云にや（二十七段「来ざりけるをとこ立ちききて」の注）

すなわち本聞書は、伊勢物語の主人公（業平）を、立ち聞きなどするはずのない、一種の理想的人物として把えようとするのである。たとえば、次のような注記に、その態度はより端的に示されている。

中将の平人にながふ事この段に見えたり（二十三段注）

本聞書の読みとる伊勢物語の主人公（業平）は、「実なる人」（二十一一段注）であり、「まことなる心」（四十六段注）の持主であった。

主人公（業平）のこのような理想的な姿は、また逆に、「作物語」の作意として、すなわち、意図的に表現されたものとして、説明されることもある。

かほどは有まじけれど五十六十ばかりにもや、中将の情のふかきをいはんために作敷（六十三段「百年に一年たらぬつくも髪」の注）

主人公（業平）の理想的なあり方は、単に、歴史的な人物である在原業平の人柄といった、事実の問題として注意されているのではない。それは、「作物語」としての伊勢物語の作り様に深くかかわることがらとして、物語の表現の中に読みとられているのである。さきに引いた二十七段「立きて」についての注記も、主人公のふるまいとして「有まじ」きことである「立聞き」の記述を、「作物語」の作為であるとして単に消極的に説明するばかりではなく、その表現が、「（主人公の）此女に常に心を付て思様をいはんために」なされたものであること、すなわち主人公の「情のふかさ」を表現しようとしてなされたものであることをも、同時に示そうとするものであった。

「作物語」としての作り様を通して、主人公のすぐれた心のあり方を表現するところに、伊勢物語の作意がある。と、本聞書は言う。そのような本聞書の立場は、次にあげる十一段末尾の注記にも、よく示されている。

此人は物毎に如此心をふかくつくる人也、然るを男女のたはぶれ斗と思ふも此物語の本意ならず、よく心得べし
 主人公（業平）を理想の姿に読みとろうとするこのような伊勢物語理解の態度もまた、肖聞抄等の諸抄に、同じく散見するところである。たとえば、六十二段「これやこの我にあふみをのがれつつ年月ふれどまさりがほなき」の歌に対して記された、次のような肖聞抄の注記は、「当流の本意」という言葉を用いつつ、同じ趣旨を述べている。

（前略）女をおとして読るにはあらざるべし、是当流の本意也、業平はおもふをも思はぬをもげぢめ見せぬといへり

とはいうものの、本聞書は、主人公（業平）のみを、理想的な人物として読みとろうとするのではない。三十八段「ならばねば世の人ごとは何をかも恋とはいふと問ひし我しも」の歌に対する注記では、次のように、作中人物である紀有常が、「神妙」な「心」の持主としてとらえられている。

人の物を知らぬと云に我知たると云無礼也、さらば有恒も中将のしらぬといへば我も不知と有恒の云心尤神妙也
 「此段も誹諧也」と注される六十三段の冒頭部について、本聞書は次のように述べる。

「此段の人の子の老行所をざれ事ながら頭して末の世まで残し侍り、難有事也

「ざれ事ながら頭す」とは、この段が「誹諧」という作り様によって作られているということを言っていると考えられるが、本聞書の言うその「誹諧」とは、すでに見たごとく、「作物がたりの一体」をなすものであった。すなわ

ち、この部分によれば、本聞書は、「物語」(ここでは「誹諧」という方法を通して示された物語作者の作意を、「末の世まで残」された「有難」いものとして深く読みとり、受けとめようとするのである。さらに、百十三段注の末尾に記された次のような簡単な言葉には、物語の内容を一種の教訓として受けとめようとする、そのような本聞書の態度が端的に示されている。

去ば万の事を人は堪忍すべき事尤肝心也

主人公をはじめとする登場人物に、本聞書が人の心の理想的なあり方を読みとろうとするのも、このような姿勢のひとつのあらわれであったと考えられるのである。

物語の登場人物に人の心の理想的なあり方を読みとり、それを一種の教訓のように受けとめようとするこのような姿勢もまた、肖聞抄等の諸抄にも断片的に見出されるものである。たとえば、六十五段「海人の刈る藻にすむ虫の我からと音をこそなかめ世をばうらみじ」の歌について、肖聞抄には次のように述べられている。

此我からといへる所尤道の肝心也、我からといふ所に心をかくなれば人に人も世をもとがと思ふべき事なし、人をうらみざるは和の至極也、和は世をおさめ身をおさむる中立也、此哥を人は思ふべき事とぞ、此女も我心を思ひ返し世はうらみじとよめる心尤ありがたき所也

この記述は、本聞書の該当部分にもほぼそのままの形で見られるものであるが、同様の姿勢を示す注記は本聞書の方により数多く見られ、しかも、次にあげるように、より徹底した形で述べられてもいる。すなわち、百二十四段「思ふことにはぞただにやみぬべき我とひとしき人しなれば」の歌について、本聞書は次のように注する。

此段の事惣而一部の肝心也、ひとしき人しなきとは此物語の本意二仏の正道の法文也、無二無三是積尊の非有非無と説き「給」し其語に少も不可違、然ば詞にいはいはれぬとせる事珍重也

「二仏の正道」は「二仏の中間」に同じく、釈迦入滅後、弥勒出現以前の無仏の世、今の世を言う語と考えられる。本聞書のとらえる「此物語の本意」は、すなわち今の世の「法文」ともすべきものであった。

また、最終段、百二十五段注記の末尾には、次のような記述が見られる。

此物語はうらみかぶり初にして此限を履にして一期をほの／＼とかけり、面は人の断び裏はよろづかりなる事

をすて、此さらぬ別の限をおもへと教化したる一部也、よく一部のすがた工夫すべし

「面は人の甑び、裏は…と教化したる一部也」という言葉は、本稿がこれまで種々の注記を検討しつつ追ってきた、本聞書の伊勢物語理解の基本的なあり方の根底を、あたかも結論を述べるごとくに、簡潔に言いあらわして示していると言えよう。

本聞書に見られる、このような伊勢物語理解の基本的態度、およびその受けとめ方には、それ自身興味深いものがあるが、それはまた、すでにうかがってきたように、肖聞抄等の諸抄にも、断片的には共通してみられるものであった。それら諸抄の、断片的な、しかも簡潔な記述のみからでは、その物語把握の全体的な姿を知ることが必ずしも容易ではないが、本聞書ではそれが、より詳細に、より徹底した形で述べられている。そこに、両者の間の、もっとも基本的な一致と差異が見られたのである。

本聞書は、宗祇の講釈の内容のみを忠実に述べているとは必ずしも言い得ないものであるが、そのような事情を考へてもなお、その内容は、特に上述の点において、肖聞抄等を理解するための、ひとつの有効な参考資料となり得ると考えられるのである。

注 当聞書には、古筆家神田道僖から奥野保悟にあてた書状が添えられており、その中に「一、いせ物語、平田墨梅筆、飛鳥井榮雅御門弟」と記されている。現在当聞書が包まれている包紙や、収められている木箱に貼付されている小紙片などには「平田愚梅筆」とあり、当聞書について言及する後述の諸書も、当聞書を「平田愚梅筆」とするが、書状の文字は「墨」と読まれる字形であり、また、『名家名号箋』（文政六年）・『本朝古今新增書画便覧』（文久二年）（ともに『近世人名録集成』所収）には、平田墨梅（文明中の人、号は一塵、一字名は重または久）の名が見える。なお、書状の判読について、寺島員章氏の御教示を得た。ここに記して感謝申し上げる。

（追記）貴重な御蔵書の閲覧をお許しいただいた天理図書館・宮内庁書陵部・京大付属図書館・京大国文研究室、その他関係諸機関の御好意に感謝申し上げます。

△天理図書館本翻刻第一九四号▽